

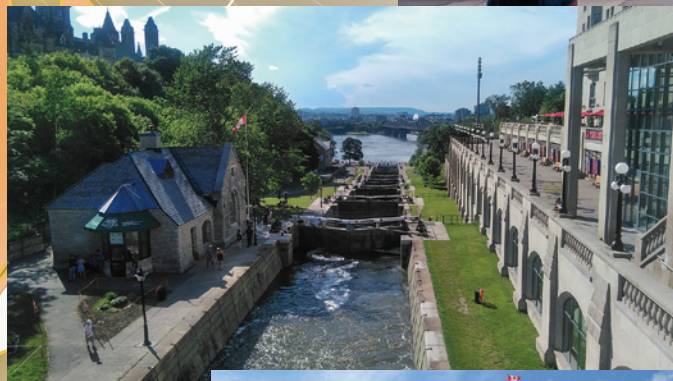
巻頭特集

ISO規格の 最新動向

Report

ISO/TC 37/SC 5 MEETING OTTAWA, CANADA

第8回
ISO TC 37/SC 5
オタワ会議
参加報告



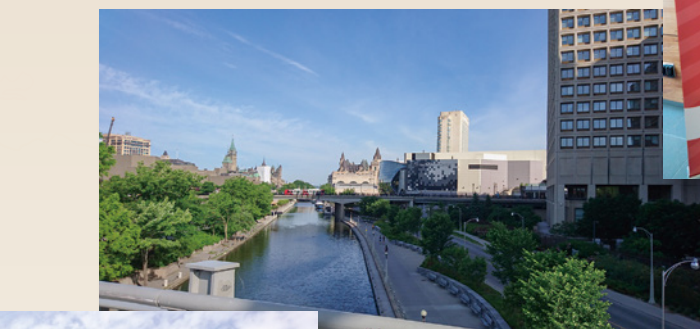
ドリー運河



国会議事堂



国会図書館



ISO/TC 37の年次大会が今年はカナダのオタワで開催されました。

会議名称：ISO TC 37 International Meeting

開催期間：2019年6月23日～28日

開催場所：オタワ大学（カナダ）

公式情報：<https://www.isotc37ottawa2019.com/>

ISO/TC 37はISOのなかで「言語及び専門用語」(Language and terminology)を対象とする専門委員会であり、その下に次の5つの分科委員会（SC）が設置されています。

ISO/TC 37/SC 1（一般原則と手法：Principles and methods）

ISO/TC 37/SC 2（用語ワークフローと言語コード：Terminology workflow and language coding）

ISO/TC 37/SC 3（用語資源の管理：Management of terminology resources）

ISO/TC 37/SC 4（言語資源管理：Language resource management）

ISO/TC 37/SC 5（翻訳、通訳及び関連技術：Translation, interpreting and related technology）

このうち通訳翻訳業界が直接関係するのはISO/TC 37/SC 5になりますが、さらにその中に翻訳、通訳、通訳機器を専門とする作業グループ（WG）が設けられています。

今回の特集記事ではJTFの報告に加えて通訳作業グループに出席された一般社団法人通訳品質評議会の藤井ゆき子さんと吉川健一さんから所感をご寄稿いただきました。

過去のイベント

2012年	TC 37に翻訳・通訳を扱う分科委員会（SC 5）設置 翻訳に関わる規格の議論開始	スペイン・マドリッド (JTF参加2名)
2013年	通訳に関わる規格の議論開始 日本翻訳連盟内にISO検討会設置	南アフリカ・プレトリア (JTF参加2名)
2014年	通訳機器に関わる規格の議論開始 コミュニティ通訳に関する規格ISO 13611発行	ドイツ・ベルリン (JTF参加4名)
2015年	翻訳サービスに関する規格ISO 17100発行 ISO 17100に基づくTSP認証サービス開始	日本・松江 (JTF参加4名)
2016年		デンマーク・コペンハーゲン (JTF参加3名)
2017年	ポストエディットに関する規格ISO 18587発行 ISO 17100に基づく翻訳者登録制度開始	オーストリア・ウィーン (JTF参加4名)
2018年	翻訳品質の評価と会議通訳に関する議論 TC用語の国際標準化に関する提案	中国・杭州 (JTF参加2名)
2019年		カナダ・オタワ (JTF参加1名)

ISO TC 37/SC 5が管理する 国際規格およびプロジェクト(2019.8.19 現在)

この表は2019年8月にISOのウェブサイトで公開されていた情報をもとに編集部責任において作成したものです。

審議の進行にともない最新の状況が表の記載内容から変更される可能性がある点にご注意ください。

最新の情報は次のURL から確認できます。<https://www.iso.org/committee/654486.html>

番号	名称	提案段階 NP	作成段階 WD	委員会段階 CD	照会段階 DIS	承認段階 FDIS	発行段階 ISO
翻訳 ISO/TC 37/SC 5/WG 1 Translation							
ISO/TS 11669:2012	Translation projects — General guidance						90.60 定期見直し 終了
ISO 17100:2015 /Amd 1:2017	Translation services — Requirements for translation services						60.60 国際規格 発行
ISO 18587:2017	Translation services — Post-editing of machine translation output — Requirements						60.60 国際規格 発行
ISO 21720:2017	XLIFF (XML Localisation interchange file format)						60.60 国際規格 発行
ISO/DIS 20771	Legal translation services -- Requirements				40.60 投票終了		
ISO/AWI 21999	Translation quality assurance and assessment — Models and metrics		20.00 新規登録				
通訳 ISO/TC 37/SC 5/WG 2 Interpreting							
ISO 13611:2014	Interpreting — Guidelines for community interpreting						60.60 国際規格 発行
ISO 18841:2018	Interpreting services — General requirements and recommendations						60.60 国際規格 発行
ISO 20228:2019	Interpreting services — Legal interpreting — Requirements						60.60 国際規格 発行
ISO/CD 21998	Medical/healthcare interpreting			30.60 投票終了			
ISO/NP 23155	Interpreting services — Conference interpreting — Requirements and recommendations	10.99 新規プロジェクト承認					
通訳機器 ISO/TC 37/SC 5/WG 3 Facilities and equipment for interpreting services							
ISO 20109:2016	Simultaneous interpreting — Equipment — Requirements						60.60 国際規格 発行
ISO 2603:2016	Simultaneous interpreting — Permanent booths — Requirements						60.60 国際規格 発行
ISO 4043:2016	Simultaneous interpreting — Mobile booths — Requirements						60.60 国際規格 発行
ISO 20108:2017	Simultaneous interpreting — Quality and transmission of sound and image input — Requirements						60.60 国際規格 発行
ISO 22259:2019	Conference systems — Equipment — Requirements						60.60 国際規格 発行
ISO/AWI PAS 24019	Simultaneous interpreting delivery platforms — Requirements and guidelines		20.00 新規登録				
用語 Vocabulary							
ISO/FDIS 20539	Translation, interpreting and related technology — Vocabulary					50.00 FDIS 登録	

おことわり：ISO/NP 23155についてはこの表のステージと本誌p.11の報告記事に記載したステージが一致しませんがウェブサイトの記載に従っています。

参考：プロジェクトの 各段階と関連文書

Project stage	Associated document name	プロジェクトの段階	関連文書名称	関連文書略語
Proposal stage	New Work Item Proposal	提案段階	新業務項目提案	NP
Preparatory stage	Working Draft	作成段階	作業原案	WD
Committee stage	Committee Draft	委員会段階	委員会原案	CD
Enquiry stage	Draft International Standard	照会段階	照会原案	DIS
Approval stage	Final Draft International Standard	承認段階	最終国際規格案	FDIS
Publication stage	International Standard	発行段階	国際規格	ISO

出典：ISO/IEC 専門業務用指針、第1部 統合版 ISO 補足指針 - ISO 専用手順 第10版 2019を元に編集部にて作成

通訳

23155 会議通訳に関する規格

名称

ISO 23155 Conference interpreting - Requirements and recommendations
会議通訳の要求事項及び推奨事項

種類

☐ ガイダンス文書 ☒ 要求事項

目的と範囲

通訳提供会社および会議通訳者を対象とした会議通訳に関する要求事項及び推奨事項を規定している。また会議通訳サービス利用者へのガイダンス及び支援についても規定する。

過去の経緯

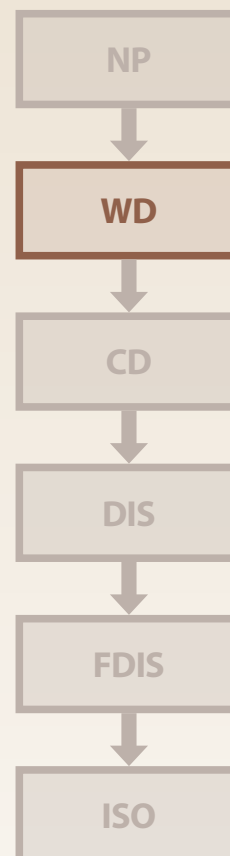
- 2018年1月 ISO 18841 発行「一般通訳サービスの要求事項及び推奨事項」
- 2018年6月 ISO 18841 発行後、新たな流れとして、中国の杭州会議で、ISO23155 Interpreting services Conference interpreting -Requirements and recommendations 「会議通訳の要求事項及び推奨事項」を、全会一致で進めていくことを決定。
- 2018年12月 WD第1案作成 各国へ送付
- 2019年4月 WD第2案作成 各国へ送付
- 2019年6月 オタワ会議では、WD第2案に対する各国からのコメントを中心に議論された。

オタワ会議での議論

前回の杭州会議では、Scopeの部分でプロジェクトリーダーと参加者間とでの認識の違いにより、多くの時間が費やされましたが、今回のオタワ会議では、2019年4月のWD第2案作成後、各国から出された質問事項や疑問点の検討に多くの時間を費やし、議論されました。このオタワ会議で議論され、反映された内容が、再度、プロジェクトリーダーによって、WD第3案として作成され、各国へ送付される予定。

オタワ会議では、これ以外に、「医療通訳サービスに関する規格」や「同時通訳機器関連のサービス」についても、取り上げられていますが、JTF委員内に専門家がいなかったため、内容に関する報告は、割愛させていただきます。

ステージ



報告者



村下 義男

Murashita Yoshio

株式会社コングレ・グローバルコミュニケーションズ
代表取締役社長

日本翻訳連盟理事。2010年より(株)コングレの通訳部・翻訳部門責任者。その後2013年より、(株)コングレ・グローバルコミュニケーションズに出向。2017年7月より現職。2015年よりJTFのISO検討委員会・通訳部会委員として参加。
TC 37 SC 5 国内委員



ISOオタワ会議を終えて

藤井 ゆき子

一般社団法人通訳品質評議会 理事

2018年の杭州会議に続いて、2019年も6月23日曜日から28日金曜日までの6日間、ISO（国際標準化機構）TC 37（言語および専門用語の専門委員会）の年次大会に参加させていただきました。会場はカナダのオタワ大学でした。オタワは初めてでしたが伝統的な建造物と近代的な街並みが調和して、人々はフレンドリーで落ち着いた雰囲気のコパクトシティという印象です。

今回はSC 5（翻訳・通訳と関連技術の専門分科会）の通訳と関連技術についてのワーキンググループの会議に出席しました。杭州からオタワ会議までの通訳規格の進展としてはISO20228 legal interpreting（司法通訳）が2019年4月に国際規格として発行されたこと、ISO21998 Healthcare interpreting（医療通訳）がCommittee Draftになり、ISO23155 Conference interpreting（会議通訳）がWorking Draft段階になったことです。今回の通訳についての討議は医療通訳と会議通訳の規格ドラフトに対して集中的に行われました。

オタワ会議を通しての気づき

会議で議論された内容は非公開ですので具体的な規格内容についてご説明はできませんが、この会議を通して新たに気づかされたこと、通訳品質について思うことを説明したいと思います。

言語多様性への配慮

会議は全て英語で討議されますが、ISO23155（会議通訳）の座長が開く一番「英語ネイティブでない参加者がマジョリティであるため、発言者はその点を留意してはっきりとまた早口にならないように発言すること」と言われて少し驚きました。確かに各国の参

加者は通訳者や研究者、国際機関の職員等で英語は堪能なはずですが必ずしも英語ネイティブではありません。言語の多様性に対応する前線にいる方々だから当たり前といえばそうですが、その配慮が新鮮で有難いと思いました。そうは言っても議論が白熱すると弾丸のように意見をまくし立てる発言者やそれに被せるように異論を唱える方もあり、メモを取る手がフリーズした回数は少なくありません。

言葉の定義の難しさ

次に今回改めて感じたのは言葉の定義と使いかたの難しさです。TC 37は言語を扱う専門委員会ですので、ドラフトの中の単語の意味、文章での使われ方について専門のTerminologistを入れて確認議論していく過程があります。この議論を通じて言葉の持つ概念はそれぞれが属する団体や社会によって異なるという、通訳業務では必須の知識をまさに実感したところです。さらに「発行された規格がこの委員会の議論の場にはいない人々にも誤解なく理解される表現や言葉でなくてはならない」という意見に共感し、この点はとても重要であると思いました。

言語的多様性への考察

ここで少し話が飛びますが、この言葉の定義とその背景にある多様性への考察という観点についてはオタワ会議の後に聴講したモントリオールのMcGill UniversityでのRoundtable: Language and Access to Justiceの中でさらに深掘りされた議論がありました。これはISO委員会とは異なり学術セミナーとして6月30日の午前中に開催されたイベントで、言語と言語政策、言語のスタンダード、増加する言語的多様性の中での司法へのアクセスとの関係性を発展させていくことを目的とした内容でした。

特に印象に残ったのは言語的多様性の側面です。Space, Time, Social group, Situation, Person, Proficiency, Performanceの観点から説明がされ、「多様性は社会的価値があり偏見や差別につながらないように通訳や翻訳は司法へのアクセスを助けるインターフェースでなくてはならない」というコメントには背筋が伸びる思いでした。



通訳品質規格と大義名分

ここで話を戻すと、今回の会議の準備として既に発行済みのISO13611（コミュニティ通訳のガイドライン）、ISO18841（通訳に関する一般的要求事項と推奨事項）および前出のISO20228（司法通訳に関する要求事項）と今回討議対象の会議通訳のドラフトとを読み比べていました。会議期間中に見直しをしていく作業の中で、2018年の杭州会議からスタートした会議通訳に関する規格に対して漠然と抱いていた違和感の正体が見えてきたように思います。

これはあくまで私見ですが、コミュニティ通訳、医療通訳、司法通訳は規格を制定することに明確な「大義名分」があり、それは各規格の前文から読み取れます。

異議を挟む余地のない大義名分

日本を例にとってみても在留外国人は2018年末統計で273万人を超え人口の2%以上となり、訪日外国人は3000万人を超えてきました。政府や関連業界は更にそれぞれ増加策を打ち出そうとしています。しかしながら、医療機関や司法機関、役所、学校等での日本語が不自由である外国人に対して通訳品質が担保されておらず現場で課題が指摘されているのは事実です。移民先進国と言われるオーストラリアやカナダにおいても、また欧州においても課題は多く指摘されています。そうでなくても経済的な観点から地球規模で人間が移動を活発にしている現代において、人権や生命に関わるコミュニケーションサポートが必要であるという「大義名分」の元、通訳品質を担保するための国際規格の必要性に異議を挟む余地はありません。

問題は各国の政治・法律・文化が異なるなかで共通の枠組みを制定することの困難さであり、全てに適合するように曖昧な規定であれば実効性がなく、先行している国や地域を唯一のモデルにするとそれ以外の国が合わせる事が難しいという点にあります。

会議通訳

さて違和感の正体は何かというと、司法や医療に比べて通訳品質が個人の人生、健康や生死に関わる場所までの切実性は圧倒的に低いため、会議通訳の規格制定について誰もが納得するような「大義名分」が弱いということです。

ビジネス通訳を含む会議通訳のユーザーは企業や団体であり、報酬もそれなりに払われ、市場原理が働き淘汰されることで、ある程度の品質は担保されてきました。ユーザーも対価に見合った品質のエビデ

ンスを要求してくるのが常ですが、そのユーザー独自の必要な要件にフォーカスしてくるので共通の要件ではありません。

ユーザーへの啓蒙

それでは会議通訳の規格は不要なのかと問われれば、全く逆で私としては長年熱望してきたことです。

性能が数字で明示できる工業製品と異なり通訳の品質を事前にユーザーに理解いただくのは大変困難です。

そもそも通訳という業務へのご理解を得ることから事前準備の重要性とパフォーマンスを出すための環境を説明する労力は並大抵のものではありません。前述の内容の根拠となる指標があれば、エビデンスとしてユーザーのご理解を得ることができ、品質の更なる向上と公正な競争にも繋がっていくことが期待できます。教育者やエージェントにおいても今まで明確には言語化がされてこなかった通訳品質の指標を得ることによってそれぞれサービスを進化させることができ業界全体の発展に繋がっていきける可能性があります。

今後に向けて

しかしながら多くの方の労力と時間をかけて発行にこぎつけたISO規格であっても、通訳サービスに関する規格の認知度は日本ではとても低いのが現状です。またすぐにそのまま導入するには分野ごとに課題は少なくありません。まずはこの認知度を上げ、ユーザーに関心を持っていたかなくてはなりません。その上で、日本の現状を踏まえどう活かしていくかを検討し、それぞれの分野の通訳サービスの品質向上と通訳者の地位の確立を目指し、公正な競争がされて行くことが業界の発展とユーザーの本質的な利益に繋がり、また多文化共生社会に通じるものだと思います。私としては通訳品質評議会を通して少しでも寄与できるように微力ながら活動して参りたいと思っています。



藤井 ゆき子

Fujii Yukiko

一般社団法人通訳品質評議会 理事

大学卒業後、日本外国語専門学校（旧通訳ガイド養成所）入社。広報室長として経験を積んだ後、1987年株式会社サイマル・インターナショナル通訳コーディネータとして入社。2012年11月に同社代表取締役就任。2017年4月に退任後、2017年10月にコミュニティ通訳の育成と制度確立を目指した一般社団法人通訳品質評議会に参画し理事就任。



ISO規格と将来の日本の通訳

吉川 健一

株式会社ブリックス 代表取締役社長

2018年にISO TC 37/SC 5の国内委員を拝命し、昨年の中国杭州会議に続き、今年もカナダオタワ会議に参加させていただきました。本稿では、本誌をご覧の皆様へ、今後のISOへの関わりに向けて小職の考えを述べたいと思います。

2014年発行のISO13611では、質の高いコミュニティ通訳を提供するために必要な基本原則や実務が規定され、2018年に発行したISO18841では分野の細分化がなされました。該当の規格もそれぞれ進捗し、長年に渡るこの成果は国内委員の皆様はじめ、多くの方々のご尽力によるものであると心からの敬意と感謝をこの場を借りて申し上げます。

現状の確認と課題

通訳に関する規格は、ISO18841のANNEXに基づき細分化され、2019年に発行となった司法通訳ISO20228や、CDに進んだ医療通訳ISO21998など、その専門ごとに活発な議論が行われています。これは、日本のみならず世界中で通訳が必要とされ、かつ通訳の品質基準が曖昧であることの証拠でもあると感じております。その背景を知るには、少し世界情勢を鑑みるのもよいかもしれません。

世界の観光旅行者は、2018年に14億人に到達したと推測され、その数は年々増加しております。また、移民者も2017年には2億5,800万人と推測され、2010年と比べると3,800万人も増加しました。旅行者はもちろん、移民者も言語支援を必要とし、そのニーズは年々高まっています。

一方、世界で見るとマイノリティ言語である日本語を母語（公用語）とする日本の情勢はどうでしょうか？私には、この国は大きな課題を抱えていると感じています。

一つめは通訳者の品質および評価、二つめは通訳者の育成です。以前までは、MICE等での会議通訳の

需要が高く、生活する上で必要なサービスの利用時に用いるコミュニティ通訳は、非常に限定的であったために産業化されず、品質基準が曖昧なまま通訳が行われてきたと考えています。このことは、世界にも同様の背景があるのではと推測され、独自の手法や品質基準で実務を進めてきた結果、それぞれの品質基準が存在してきたと考えられます。それ故に、プロフェッショナルとアマチュアの区分も曖昧で、様々なレベルの通訳が世界中で行われ、スキルや分野の違いによる弊害が発生していると感じています。

業界における品質担保の必要性

最も重篤な弊害は、通訳者と利用者の立場や文化的背景の差異によるミスコミュニケーションと考えます。ブリックスでは様々な分野で年間20万件程の対応をしています。近年の訪日旅行者、在住外国人の増加に伴い、対応は年々大幅に増加し、中でも重篤な場面での通訳（例えば救急救命や医療、事故・災害時の支援）は、最もニーズが増えてきている一方で、過去の対応においてはかなり良くないケースがあったようです。弊社のようなプロの通訳や品質担保された通訳団体等に依頼される以前は、必要な訓練を受けていない方や、そもそも通訳者でない方が対応していた事例があり、意思疎通に時間を要する、正確に通訳できないまま対応が進む、等のケースが発生していたようです。

これは、現時点でも日本国内に明確なコミュニティ通訳に関する品質基準がなく、資格化も出来ていない故と感じております。その為、これまで通訳を依頼する側は、様々な流れで（友達や家族など、品質管理が徹底されていない団体から）その通訳が出来ているのか判断できずに依頼をしていることがあります。これは、非常に危うい状態であり、一刻も早い改善措置が必要と感じています。

言葉の違いによるミスコミュニケーション（誤認識）を防ぐには、①通訳する（意思疎通させる）能力や技術、実力をもつこと、②通訳する内容に関する専門知識をもち、定期的にアップデートすること、③通訳者としての資質をもち、通訳倫理や専門分野の倫理を守ることが必要だと考えます。

実際におきていること

ISOが発行され、国際的に規格の整備がされつつある中、なぜ、日本国内における通訳はこのようになっているのでしょうか？それは、通訳産業界を代表する業界団体（コミュニティ通訳を主とし、包含する団体）が存在していないことも一つの要因と感じております。2015年、TC 37の会議が日本の松江で開催され

ました。私もオブザーバーとして参加しておりましたが、単独での参加でした。翻訳業界からは、産業界を代表してJTF様がメンバーを選出し参加、積極的に対応していただいていたにも関わらず、コミュニティ通訳を行う会社からは参加がありませんでした。故に、私は2017年にコミュニティ通訳の企業、通訳者のための業界団体として一般社団法人通訳品質評議会を設立し、広くこの課題を皆様にご存知いただく機会を作って参りました。

専門分野では

設立以来、皆様のご指導の下、通訳の品質の重要性やISO規格の存在、現在の取組等、少しずつ周知ができ、高度な知識が必要なISO21998医療通訳に関しては、日本医師会など様々な医療関連団体にて積極的に議論を深めていただき、WG3のPAS24019についても、従来の機器、ブースの規格から次世代の通訳システムへ向かう大きな岐路に差し掛かっています。国内の学者や民間企業でも議論が進められ、活発な意見がでています。これには、一部の省庁も積極的に関与していく方針なども検討されているようで今後、ISO20228司法通訳やISO23155会議通訳に関しても同様の広がりを見せていくのではと考えます。

今後、将来にむけて

広がりを見せる中で大切だと感じていることは、各担当（エキスパート）をそれぞれの分野にお任せをし、よりこの国の将来の為にようになるようなプロセスを踏むことと考えます。各分野の知見を有する学者と通訳者・団体、事業者、そしてユーザー、関連省庁など多くの皆様と一緒に理解を深め、ご意見をいただき規格に反映することが必要であり、それには、関係各所のメンバーが連携し、定期的、積極的に意見を交わす場が必要であると感じています。

通訳品質評議会では2020年以降、毎月MTGを開催し規格毎の国内議論を深めたいと考えています。日本の現状を踏まえて、国際基準（標準）に上げられる分野と現状難しい分野を見定め、国際標準化できる分野は、積極的に本会議や分科会にて提言していくことが大切と考えております。

また、この時に重要なのは、各WGの責任者の選定と考えます。これまでの委員はもちろん主とし、それに加えて組織だって運営していくべきと考えます。

WG1（翻訳関連のWG）には、翻訳の知見を有し、将来に渡り日本の学術と産業に寄与できる方、WG2（通訳関連のWG）には、通訳全般の知見を有し、細分化された通訳分野ごとに精通した方（各分野の専門家）は別途選定、WG3（通訳機器関連のWG）には、従来

の通訳機器から、ネットワークシステムやIT・ICTに強い通訳関連の方、そしてSC5全体（各WGを管掌）では、それらを包含した形で、翻訳・通訳双方に精通した方にリードいただく必要があると考えています。

AIやICTの進化が目覚ましい世界情勢の中、将来の通訳の姿が少しずつ変化しています。人ならではのサービスに品質基準を加味し、高度化する技術が組み合わさる、そんな将来が近づいています。

2020年を前にこの国の将来を見据えて言葉の壁を取り除き、互いに尊重できる社会を実現する為に、これまで以上に世界の基準であるISOを鑑み、日本ならではの通訳サービスを提供できるようにすることが非常に大切だと思っています。

是非皆様と一緒に品質の高い通訳を幅広く社会に提供し、より良い社会を創っていききたいと考えています。



吉川 健一

Yoshikawa Kenichi

株式会社ブリックス 代表取締役社長／
一般社団法人通訳品質評議会 代表理事

商社在籍中に世界各国との貿易に従事した経験を生かし、2008年より日本に滞在する外国人のために遠隔通訳の社会普及に努める。2011年より、災害時の通訳ボランティアを契機に愛知医療通訳システムの構築、2013年、経済産業省MEJ WGメンバーとして、医療通訳の実情や資格制度について取り組む。2014年には総務省グローバルコミュニケーション計画のメンバーとして、音声通訳を人間による通訳で補完する仕組みづくりに注力し、同年6月より代表取締役社長就任以降、幅広い分野で通訳産業の育成に取り組む。